

2月25日、文化会館4階大ホールにおいて、「都留市自治基本条例制定記念シンポジウム」を開催しました。シンポジウムでは「自治基本条例から見えるまちづくり」をテーマにコーディネーターに立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授の中村陽一さん、パネリストとして自治基本条例制定をはじめ、協働のまちづくりの先進自治体である三鷹市の副市長 河村孝さん、都留市自治基本条例の策定に向け、力を注いでこられた「私たちのまちの自治基本条例をつくる会」の元座長 渡辺譲さんを迎え、この方々に市長を加え、パネルディスカッションを行いました。当日は、156名の市民の皆様にご参加いただき、自治基本条例に対する関心の高さが伺えました。



三鷹市 河村副市長

三鷹市では

三鷹市では「みたか市民プラン21会議」という市民会議を立ち上げて市民に政策提言をしてもらい、そこから自治基本条例制定についての提言が出されました。これが、自治基本条例制定への動きの始まりです。

自治基本条例の施行と合わせて関係条例の整備を行いました。具体的には、既に制度のあったパブリックコメント制度などの条例化や、部分的に実施していた情報公開制度などの完全実施(会



議の原則公開)とその条例化、住民投票制度など新たなしくみの整備と条例化です。

条例化は、物事を徹底するためにも重要です。仕組みづくりだけでなく、条例化して徹底を図ることによって変化が生まれます。市役所が変わり、それが市民の評価に繋がり、市民との信頼関係も生まれ、市民も変わります。

今後は「進化」と「深化」を図る

条例の制定はゴールではありません。条例は非常に抽象的ですが、この中にまちづくりのヒントがあると思います。また、条例自体もどんどん見直し・検証していくべきであると思います。自治基本条例は「進化」と「深化」を図っていくものだと思います。

最後に、役所は常に謙虚に学習する

組織であってほしいと思っています。市民の声に耳をそばだて、改革を進めてほしいと思います。都留市と三鷹市、お互いがんばっていきましょう。



渡辺 譲さん

市民主体だからこそ生まれた 都留市らしい条例

平成18年8月、市民30名、市職員13名でスタートしました。当時は、自治基本条例というものを理解している方が3、4人で、初めのうちは不安だらけでしたが、だからこそ他には無いような条例になったと思います。

市とパートナーシップ協定を結んだ私たちは、会の中に留まらず、すべての地域を回って議論を交わし、市民の皆様の考えをできる限り取り込みました。

住民が主人公となる

仕組みづくりが大切

私たちは、住民が主人公になる仕組みをつくることを一番大切にしながら、条例づくりに取り組みました。特に前文にこだわって、「私たち市民はこうした変化に的確に対応し、一人ひとりが持てる力を発揮し、互いを認め合い、支え合い、日々の暮らしが喜びと希望にあふれ、心の豊かさが実感できるまち

都留市を目指します」という部分に私たちの想いを込めました。また、分かりやすい文章にする事にも心掛けました。市職員は、市民と行政のパイプ役となることが重要だと思います。私はよく「市民の四角」という言い方をします。市民・事業者・議会・行政の四者が行き来することでまちづくりが成り立つのだと思っています。



立教大学大学院
中村教授

「制度」だけではなく「活動」が必要

条例制定は、スタート地点にすぎません。これからが勝負です。地域にこの条例を定着させるためには、使い方を、使いこなし方など、いろいろなことを住民の方々とともに地域レベルで考え、取り組みを進め、催しなどで定着を図っていくといいのかもしれない。

これから先、住民と行政、行政と議会、住民と議会の新しい関係性を新しい形で構築することが求められてくると思います。どんな小さな地域であろうと、その中での新しい関係性の構築が求められていきます。市民や行政など、いろいろな主体が一緒になってこれを生み出す必要があります。また、条例に位置づけている都留文科大学との関係性も、より重要になってくるで